

18生推第5の7号  
平成19年3月14日

各都道府県・指定都市・中核市  
教育委員会生涯学習・社会教育主管部課長 殿

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長  
高橋道和

文部科学省スポーツ・青少年局青少年課長  
安間敏雄

「放課後子どもプラン」の推進に当たっての地方公共団体と  
「地域子ども教室推進事業」受託団体との連携について

「放課後子どもプラン」の実施に当たっては、既に「放課後子どもプラン」の推進について（平成19年3月14日付18文科生第531号・雇児発第0314003号文部科学省生涯学習政策局長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局長連名通知）を发出したところです。

同プランでは、文部科学省事業として「放課後子ども教室推進事業」を実施することとしておりますが、同事業は、平成16年度から緊急3か年計画で実施してきた「地域子ども教室推進事業」を一層充実・発展させるものです。

現在の「地域子ども教室推進事業」は、各地方公共団体のご理解・ご支援のお陰で、国の委託事業として3年間の取組を通じて全国的に普及が図られ、本年度、約8,300か所で実施されるに至っております。この中では、青少年教育等の社会教育、スポーツ、文化など様々な分野で子どもの育成に関して特色ある有意義な活動を行っている各団体が文部科学省から事業を受託し、約2,100か所で事業を実施しており、本事業の取組に大きな役割を果たしています。

来年度からの「放課後子ども教室推進事業」は、これまでの国の委託事業から、地方公共団体向けの補助事業に変更され、実施主体は市町村となります。

こうしたことを踏まえ、文部科学省としては、これまでも各種会議において「放課後子どもプラン」、特に「放課後子ども教室推進事業」の説明を行う際に、このような現在の「地域子ども教室推進事業」における受託団体の各地域毎の実績や、当該団体の活動内容についても資料提供を行い、これらの団体と連携（市町村から当該団体への事業委託を含む。）した事業実施の検討をお願いしてまいりました。

貴職におかれては、子どもの多様な活動機会の充実がより一層図られるよう、現在の「地域子ども教室推進事業」における受託団体の活動実績等も勘案いただき、平成19年度以降においても、事業の委託や各地方公共団体に置かれる推進委員会・運営委員会への委員参画をはじめとした団体との連携について積極的にご検討いただくとともに、管内・域内の市町村教育委員会に対して、この旨をご周知いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、各団体の取組についてご不明の点があれば、別紙の「団体連絡先一覧」を参考に直接ご照会いただくか、下記の担当まで随時お問い合わせ下さい。

※ 各団体が実施する「地域子ども教室」の市町村別一覧については、ホームページにあります。

(<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/02/dl/s0207-4d15.pdf>)

<担 当>

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課  
放課後子どもプラン連携推進室

金沢、佐藤、大菅、榎木、小林、傳田、板持

電話（直通） 03-6734-3260

FAX 03-6734-3281